



平成29年度人権教育指導者養成事業 人権セミナー（県PTA中央研修会）



- と き：平成29年 7月27日（木）
- と ころ：宮城県庁 講堂

本研修会は、「平成29年度宮城県PTA指導者中央研修会」の中で開催されました。「いじめ『ゼロ』～いじめゼロのために、保護者が知っておくべきこと、すべきこと～」のテーマのもと、はじめに弁護士 土井浩之先生から、「家族というチームの力を発揮する方法」と題して基調講演をいただきました。次に、「いじめゼロのために、保護者が知っておくべきこと、すべきこと」と題して、四人の先生方に登壇いただき、「座談」が行われました。



参加者は、県内各幼小中高等学校のPTA会長等の役員として活躍され、指導的な立場にいる方々ばかりですので、「いじめ」について高い関心を持っておられます。今回の研修会で得たことを、各学校にお戻りになられ、各校の保護者にお伝えいただくとともに、「いじめ『ゼロ』」に向けて、取り組んでいただければと思います。また、各単位PTAや地区PTAの研修会等において、さらに深い研修を行っていただければと思います。

【参加者からの感想】

〇いじめが結果であって、子供に限らず大人社会でも問題です。いじめの原因の一つとして不幸福感から生まれてくると思います。過去と他人は変えられませんが、自分を変えることはできます。他者評価にフォーカスすると自分らしさがなくなります。自己評価、自分はそのまま、ありのまままで素晴らしいと大人が子供たちに伝えていく必要性を改めて感じさせられました。地域ぐるみで子供を守っていく行動をしていきたいです。 40代 中学保護者

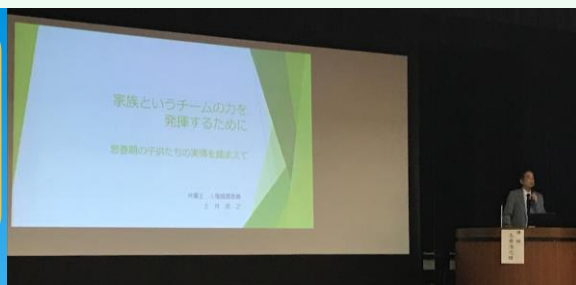
〇いじめをはくすことは、大変な課題だと思えます。子供がSOSを出しているのに気づくことができないことは、とてもつらいことです。私たち大人は、何かと忙しいから後回しにすることで、子供のSOSを見逃しているかもしれません。それだけ余裕がなくなってしまっているのではないのでしょうか。少しでも立ち止まることも大事な意識だと思えます。子供に死を選ばせないようにすることが私たち大人が考えていかなければならない課題です。中学生が死を選んでしまうということは、それだけのつらさを受けてきたんだと思えます。私たち大人、学校の先生、相談機関がひとつの課題に積極的な対応をしていかなければ、いじめがなくならないと思えます。「私は関係ない」ではなく、「私はあなたを守る」という意識を高めてほしいです。 40代 特別支援保護者

〇未来に希望が持てる、身近な大人たちが人生を楽しんでいる姿を子供に見せることが大人としての役目だと強く感じました。いじめ社会にフォーカスするのはもちろん、この日本を全体的に明るく元気にしていく前向きな姿勢を子供たちに伝えられていける大人の一人になりたいと改めて感じさせられました。人生は楽しいと子供たちに伝えたいです。失敗は全て経験で、挑戦した人は成長か成功か成功しないので、本当の失敗は何も行動をおこさないことだと思います。子供が将来に夢を持てる、挑戦し続けられる環境を大人が整えてしまうことの必要性を感じました。 40代 高校保護者

【基調講演】

家族というチームの力を発揮するために
～思春期の子供たちの実績を踏まえて～

◎宮城県人権擁護員（弁護士） 土井 浩之氏



☆講話の内容

◎「いじめの本質」

- ・仲間として扱われない
- ・存在が受け入れられていない
→「自分は価値のない人間だ」
→自死へ
- ・自死に至らなくても
→自己肯定感の低下・自己評価の低下に
→また同じことが起きるのではないか！

◎「家族というチームの作り方」

- 『家族は安心だ』という記憶作りを
 - ・話をする時間を楽しむように
 - ・話すことが楽しいと思えるように
→「部分的肯定」のすすめ
- 心地よいチームは人を大人にする
 - ・「自分はどんなことがあっても見捨てられない」

◎「いじめ解決・予防のコツ」

- 大人社会の「ひずみ」が、子供に「いじめ」という形として表現してしまっている
- 誰も孤立させない大人のネットワークを

【座談】

いじめ『ゼロ』のために、保護者が知っておくべきこと・すべきこと

◎コーディネーター

東北学院大学 准教授 三條 秀夫 氏

◎パネリスト

チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林 純子 氏
弁護士 土井 浩之 氏
宮城県PTA連合会 会長 菊田 篤 氏



☆座談の内容

【三條】

◎人間は動物である

- ・群れ生活によって「生存」を確認
→群れのメンバー 生の保障
→群れからの排斥 死

◎群れ生活から学んだこと

- ・「良い人」：利他行為のできる人
- ・「悪い人」：利己的である人

◎群れ生活の生理的遺伝

- ・安心 →正のスパイラル
→自己肯定感向上
→更に良い行為へ
- ・不安 →負のスパイラル
→自己肯定感低下
→生きる意欲消失へ

◎人権＝人間として誇りをもって生きる権利

- いじめは、人間の生命をも奪いかねない人権侵害問題である。

【小林】

◎いじめ『ゼロ』は可能か？

- ・数だけの達成なら簡単
- ・いじめに関わる子供→加害者であり被害者
- ・「完全な人なんていない」→弱さを認める
- ・安心できる場所と安心できる大人の存在を

【土井】

- ・安心して一緒に生きているという保障
→人権が守られている
- ・人間が人間として当たり前前に生きていく

【菊田】

- ・いじめ…ほぼ全員が経験
→子供たち同士での解決を
→いじめられる子を「かばう」行為を

【三條】

◎「安心」の形成を

- ・安心の記憶を繰り返すすり込むこと
- ・家族と一緒にいる時間を
- ・保護者同士も同様